

4 協働を進めるためには

実際に協働を進めるためには、1) 環境整備、2) 市役所改革、3) まちづくりの主体としての自覚、4) ルールづくりが必要です。

1) 協働を進めるための環境整備

協働を進めるためには、市民公益活動団体が協働の担い手としての組織力の形成を図るための環境を整備することが必要です。そのために、市民公益活動について、調査・研究し、専門的な知識を持ち、多くの自発的な市民公益活動をサポートする拠点施設（(仮称)市民活動支援センター）の設置に向けて検討を進めます。市民公益活動団体同士がお互いを支えあうネットワークを構築し、自立した活動を展開できるように、協働の推進にあたるリーダーなどを養成していきます。

また、協働に関する実態やニーズの把握に努めるとともに、情報の提供に努めます。

- ① 市民公益活動支援の拠点施設の設置に向けて検討を進めます。併せて、拠点施設の機能についても検討します。（例：活動情報の収集と提供、市民公益活動団体間のネットワークの構築、協働コーディネーター等の配置等）
- ② 自立し安定した市民公益活動支援のための仕組みについて検討します。
- ③ 情報交換などのコミュニケーションを中心としたサイトの活性化を含め、ITの積極的な活用について検討します。
- ④ まちづくり研修やリーダー養成講座の実施など、市民の参加しやすい学習機会を設けます。
- ⑤ 協働に関する実態やニーズの把握とともに情報の提供に努めます。

2) 協働する行政へ ～市役所改革

行政が協働するためには、市民公益活動団体等との信頼関係の構築が欠かせません。

そのためには、行政が積極的に市民の声を聴き、それを施策や事業に活かす仕組みや積極的な情報公開で開かれた市役所をめざすとともに、縦割りといわれる行政組織内部の弊害を解消しながら、市民ニーズに迅速に対応できる仕組みを構築することが必要となってきます。

協働をより効果的なものにしていくため、市職員一人ひとりが市民公益活動に対する理解を深め、協働の手法を身につけていくことが重要となります。

また、協働を進めるにあたっては、市民の代表である議会との関係についても配慮しながら進めます。

- ① タウンミーティングなどで市民の声を積極的に聴くとともに、パブリックコメントの制度化や審議会制度の見直しを進めます。
- ② 情報公開を積極的に進め、市民にわかりやすく情報を提供していきます。
- ③ 協働推進員の配置や連絡調整組織の設置など組織内の協働推進体制の整備に向けて検討を進めます。
- ④ 協働に関する職員研修の実施やマニュアルの作成などを行い、市職員の協働に対する意識改革を進めます。

3) 協働する市民公益活動団体等へ ～まちづくりの主体としての自覚

市民の一人ひとりが、自分のまちに愛着を持ち、地域課題について考え行動することが望まれます。また、市民公益活動団体等が協働するためには、協働の担い手としての組織力の形成と行政や他の市民公益活動団体等と一緒に地域課題の解決方法を考え、協力しあうことが期待されています。

また、最近は多くの事業者等が、社会的使命を持って、協働に参画し社会貢献活動を行っています。例えば、まちをきれいにする運動、植林、スポーツ大会や文化イベントなど、分野・内容は様々ですが、今後も、市民参加や協働で地域課題を一緒に解決する取り組みが期待されています。

- ① 市民はまちづくりの学習機会などに積極的に参加し、まちづくりや地域課題の解決方法等について理解・経験を深めることが期待されます。
- ② 市民公益活動団体等は、協働の担い手としての組織力の形成が期待されており、市民の理解を得られるよう積極的に情報公開を行い、その信頼性を高めることが期待されます。
- ③ 地域と密接な関わりをもつ事業者等とのパートナーシップの構築は、地域や社会への貢献意欲を高め、お互いの協働意識の醸成に大変有意義だと考えられます。

4) 協働するためのルールづくり

協働を進めるには、市民参加の推進が必要不可欠です。このため、企画、実施、評価までの様々な局面で市民の自発的、主体的な参加を促進します。

協働するためには、協働する双方が合意形成を図ることが重要であるため、協働のルールが必要です。協働のルールづくりを行うにあたっては、行政が市民公益活動団体等との対話の機会や場を確保し、十分な情報交換を行いながら検討し、お互いの力を十分発揮しあうことが必要です。

また、中長期的な視点に立った協働の質の向上や事業の効率性や公益性に配慮するような仕組みも必要です。

さらに、協働は、より良い公共サービスの実現をめざすための手法ですから、協働する双方の適正な関係が維持できるように、検証などを行う仕組みが必要となります。

- ① 条例の制定や協働推進アクションプラン等の作成も含め、市民参加や協働の具体的な方策やルールを、市民参加や協働を通して検討していきます。また、事業の企画段階から市民参加や協働の手法が採用できるような方策等の検討を進めていきます。
- ② 協働のあり方や協働事業について、検証・評価ができるような仕組みを検討し、市民公益活動が継続・発展していくよう取り組みます。

★協働の指針の実現に向けて★

協働の指針を実効性のあるものにするために、推進組織を設置し、ルールやアクションプラン等を、市民参加や協働で検討していきます。また、中長期のスケジュールを策定しながら進めるとともに、社会情勢の変化や協働を推進する具体的な取り組みを積み重ねる中で、必要に応じて指針の見直しを行っていきます。